

(様式 募-4) 仙台市広告事業 募集説明書

| | | |
|------------|--|---|
| 募集件名 | 「軽自動車税(種別割)納税通知書送付用封筒」広告募集 | |
| 募集内容 | 令和 6 年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を送付するための封筒の裏面に、広告を掲載する事業者(広告代理店の応募も可能です)を募集いたします。 | |
| 数量 | 数量:18 万部程度 | |
| 募集の詳細な内容 | <p>① 募集する広告は別添広告掲載仕様書(以下「仕様書」という。)のとおりです。</p> <p>② 広告掲載料は、市が定める最低金額 255,000 円(消費税込み)以上からの応募とします。広告掲載料には、広告代理店手数料は含まれません(本市から広告代理店に手数料を支払うことはありません)。また、制作費(版下・デザイン)も含まない金額です。</p> <p>※最低金額以上でない場合は、広告枠を提供できませんのでご了承ください。</p> <p>③ 広告の掲載を希望する事業者または広告代理店は、別紙「広告掲載申込書」を下記の期間内に提出してください。</p> | |
| 選定・評価基準 | <p>① 「仙台市広告掲載要綱」及び「仙台市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者は、広告を掲載する事業者として認められません。また、掲載する広告の内容は、要綱等に規定する掲載基準を満たすものとします。</p> <p>② 事業者の選定においては、媒体所管部署により、広告掲載料の金額を基礎とし、企画力や実績等、総合的に判断したうえで、事業者を決定いたします。</p> | |
| 募集についての説明 | この募集に関して、具体的な説明を希望される場合は、下記のとおりお問い合わせください。 | |
| | 期 間 | 令和 5 年 11 月 6 日(月)から令和 5 年 12 月 1 日(金)まで ※受付時間は月曜日から金曜日(祝日を除く)の 9 時から 17 時まで |
| | 方 法 | 下記担当へ直接来庁されるか、電話又は E-mail 等でお問い合わせください。 |
| 広告掲載申込書の提出 | 広告掲載申込書の提出期限等は下記のとおりです。 | |
| | 期 間 | 令和 5 年 11 月 6 日(月)から令和 5 年 12 月 1 日(金)まで ※受付時間は月曜日から金曜日(祝日を除く)の 9 時から 17 時まで |
| | 方 法 | 下記担当へ直接持参又は郵送するか、FAX もしくは E-mail にて送信してください。なお、FAX 又は E-mail の場合は、受信確認のため電話連絡をお願いします。 |
| 広告募集担当 | 仙台市 財政局 財政部 財政企画課 | |
| | 住 所 | 〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 市役所本庁舎 4 階 |
| | 電話・FAX | TEL022-214-8068 FAX022-262-6709 |
| | E-mail | zai003005@city.sendai.jp |

[添付資料] 有・無

- ・ 広告掲載仕様書(様式 募-5)
- ・ 広告掲載申込書(様式 35)

※ 仙台市広告掲載要綱及び仙台市広告掲載基準は仙台市公式ホームページに掲載しています。

<https://www.city.sendai.jp/zaise-kokyo/jigyosha/keyaku/jigyosha/kokoku/index.html>

[留意点]

- ア 提出期間経過後の申込書の受付はできません。
- イ 申込書の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担となります。
- ウ 提出された申込書は返却しません。
- エ 提出された書類は、審査の用以外に申込者に無断で使用することはありません。
- オ 提出期間経過後における申込書の差し替え及び再提出は認めません。
- カ 申込書に虚偽の記載をした場合は、当該申込書を無効とします。
- キ 広告掲載事業者に決定した者以外の申込状況については公表しません。